

団体名	公益財団法人東京都道路整備保全公社				
代表者	理事長 三浦 隆			所管局	建設局
所在地	東京都新宿区西新宿2-7-1 小田急第一生命ビル20階			電話番号	03-5381-3361
基本財産 /資本金等	500百万円	都出資等割合 /都持株比率	0.2%	設立 年月日	昭和35年3月19日
設立 目的	安全快適な道路環境の創出と駐車対策の推進等を通じて都市再生及び都市機能の維持増進に貢献する。				
主 な 事 業	<ul style="list-style-type: none"> (1) 道路及び公有地に関する整備、施設管理及び普及啓発 (2) 駐車場に関する利用促進及び普及啓発 (3) 防災対応、道路環境の改善等、東京都等の道路行政の補完に資する事業 (4) その他この法人の目的を達成するために必要な事業 (5) 上記事業の推進に資するために行う収益事業等 				
組 織	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	対前年度比
	常勤役員数	3人	3人	3人	100.0%
	常勤職員数	442人	455人	458人	100.7%
	都派遣職員数	26人	24人	25人	104.2%
	都退職者数	138人	126人	115人	91.3%

区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	対前年度 差引増減額	対前年度比 (%)	主な増減理由
正味財産増減	当期経常増減額	334,824	133,497	171,925	305,422	-	(経常収益) ・無電柱化事業の受託料収入の増 ・自主経営事業の駐車場事業収入の増 (経常費用) ・無電柱化事業の事業進捗等に伴う工事費用の増
	経常収益	14,386,768	11,097,479	12,858,618	1,761,139	115.9%	
	基本財産運用益	56	315	429	114	136.2%	
	特定資産運用益	594	1,275	1,630	355	127.8%	
	事業収益	14,382,914	11,092,798	12,853,240	1,760,442	115.9%	
	その他収益	3,204	3,092	3,319	227	107.3%	
	経常費用	14,721,592	11,230,976	12,686,693	1,455,717	113.0%	
	事業費	14,664,985	11,182,531	12,636,276	1,453,745	113.0%	
	管理費	56,607	48,446	50,418	1,972	104.1%	
	当期経常外増減額	58,886	13,450	4,941	18,391	-	
減計	経常外収益	62,310	9,148	10,535	1,387	115.2%	
	経常外費用	3,424	22,598	5,595	17,003	24.8%	
算書	法人税等	898	19,962	89,670	69,708	449.2%	
	当期一般正味財産増減額	276,835	166,909	87,196	254,105	-	
	当期指定正味財産増減額	100	-	-	0	-	
	正味財産期末残高	9,790,710	9,623,801	9,710,997	87,196	100.9%	
貸借対照表	資産合計	17,492,938	22,617,140	22,137,576	479,564	97.9%	(流動資産) ・用地取得事業受託料の仮受金減に伴う普通預金減 ・工事等前払金の増 (流動負債) ・用地取得事業受託料の仮受金の減 ・無電柱化事業の前受金の増
	流動資産	11,320,761	16,395,064	15,888,398	506,666	96.9%	
	固定資産	6,172,176	6,222,076	6,249,178	27,102	100.4%	
	基本財産	500,000	500,000	500,000	0	100.0%	
	負債合計	7,702,227	12,993,339	12,426,579	566,760	95.6%	
	流動負債	6,840,029	12,038,027	11,435,995	602,032	95.0%	
	固定負債	862,198	955,312	990,584	35,272	103.7%	
	正味財産合計	9,790,710	9,623,801	9,710,997	87,196	100.9%	
	指定正味財産	1,000	1,000	1,000	0	100.0%	
	一般正味財産	9,789,710	9,622,801	9,709,997	87,196	100.9%	

戦略1 道路事業の着実な実施による都への貢献

<p>3年後 (2023年度)の 到達目標</p>	<p>【目標】 延べ40kmの無電柱化事業の着手</p> <p>【目標】 橋梁長寿命化事業の施工に加え、詳細設計の受託検討</p> <p>【目標】 都からの用地取得の受託拡大 (特に困難度の高い路線については、新たな手法を取り入れ、用地取得を開始)</p>	<p>実績 (2022年度末時点)及 び要因分析</p>	<p>・【目標】は、15.9kmの無電柱化に着手した。実績累計は目標40kmに対し28.6kmとなり、着実に進捗している。</p> <p>・【目標】は、橋梁長寿命化における都が行う詳細設計の仕様書作成に協力(2橋)をした。円滑な施工監理に向け都との調整を継続していく。</p> <p>・【目標】は、立川東大和線を新規受託し、用地説明会を開催。用地取得に向け、物件調査等を開始した。東武東上本線(大山駅付近)は、用地取得に向け、物件調査等を開始した。また、2021年度に実施した事前調査を踏まえ、用地取得上の課題に対する解決策を都へ提言をした。</p>
-----------------------------------	--	--------------------------------------	---

個別取組事項	到達目標	2022年度計画	2022年度実績	要因分析	対応方針
<p>施工マネジメントの強化 (多摩地域の施工体制整備)</p>	<p>目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> 区部新規事業着手路線2箇所(6.4km) 多摩地域新規事業着手路線2箇所(3.2km) 発注時期の分散化等入札不調対策の実施 多摩地域の施工体制整備 	<ul style="list-style-type: none"> 区部新規事業着手路線3箇所(11.1km) 多摩地域新規事業着手路線1箇所(4.8km) 発注時期の前倒し等による入札不調の改善(不調回数:2021年度18回 2022年度6回) 「多摩工事担当課長」及び係(二係体制)の新設による執行体制の強化 	<ul style="list-style-type: none"> 「無電柱化加速化戦略」を踏まえ、上方修正した区部・多摩地域の新規路線に対し、発注時期の前倒し等による入札不調対策を講じることで着実に着手した。なお、都との年度協定時に着手路線・距離の変更が生じたため、多摩地域は1箇所(4.8km)の着手となった。また、区部については、契約不調により2021年度内に未着手であった1箇所(2.2km)が、2022年4月に着手済みとなり実績に加えている。 多摩地域における受託件数の増加、工事本格化に対応するため、執行体制を整備・強化した。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、発注時期の前倒しなど入札不調対策を行い、着実に新規路線を着手していく。 2名の管理職による設計・施工を分けたマネジメント体制により、無電柱化事業を加速化していく。
<p>橋梁長寿命化事業に係る詳細設計の受託に向けた検討</p>	<p>目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> 詳細設計から施工まで一貫した受託に向けた調整を実施 詳細設計受託に向けた体制整備の調整を実施 都との人事交流の実施について調整 	<ul style="list-style-type: none"> 詳細設計の受託及び相互人事交流について、都と2回協議を実施 設計精度の向上に向け、都が行う詳細設計の仕様書作成に協力(2橋) 主要幹線道路に架かる橋梁1橋を新規受託(長寿命化工事の施工監理受託計9橋) 	<ul style="list-style-type: none"> 詳細設計受託の前提となる人事交流については、都との協議を進めている。一方、都との調整では工事発注を優先するため、都が発注する予定だった工事のうち一部を公社が担当することとなり、新規橋梁の工事発注を含む施工監理を受託することとなった。このため、詳細設計業務について現時点では、都が発注する詳細設計委託における工法検討などへの関与に注力した。 環境リスクが高いPCB(ポリ塩化ビフェニル)への対応に伴い工事を急する橋梁について、都と調整のうえ施工監理を新規に受託した。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、詳細設計の精度向上に向け、都の意向を踏まえながら協議をしていく。
<p>新たな手法による困難路線の用地取得開始及び課題解決策の提言</p>	<p>目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> 都との協議による取得路線やマンション用地取得の受託 取得方針に基づき、用地説明会、土地評価、物件調査等実施し、課題に対する解決策を都へ提言 	<ul style="list-style-type: none"> 2022年度から新規受託した多摩地域の骨格幹線道路である立川東大和線について、11月に用地説明会を実施。12月から物件調査等を開始 マンション用地取得については、新規5棟を受託 東武東上本線(大山駅付近)連続立体交差事業について、8月に用地説明会を実施。12月から物件調査等を開始 2021年度に実施した事前調査を踏まえ、用地取得上の課題に対する解決策を都へ提言(2月) 	<ul style="list-style-type: none"> 立川東大和線は、円滑な用地取得に向けて都と調整の上、用地説明会を実施するとともに、関係人への意向調査の結果を踏まえ、土地評価や物件調査による補償算定を開始した。 東武東上本線は、都や鉄道事業者等と調整の上、用地説明会を実施するとともに、関係人への意向調査の結果を踏まえ、土地評価や物件調査による補償算定を開始した。 権利関係等の用地取得上の問題点と対応策を整理した取得方針を基に、円滑な用地取得に向けた解決策を都へ提言した。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、新規路線やマンション敷地の事業用地取得の受託に向け都と協議をしていく。 円滑な用地取得に向け、関係人の意向を踏まえながら、用地折衝業務を本格稼働していく。

<p>団体自己評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> 無電柱化については、上方修正した区部・多摩地域の新規路線に対し、都との年度協定により2022年度計画から着手路線・距離に変更が生じたが、区部及び多摩地域を合わせて4箇所15.9kmの事業に着手した。また、多摩地域における工事本格化に対応するため、執行体制を強化し、効率的な事業施行を図った。 橋梁長寿命化については、都の意向を踏まえ新規橋梁の工事発注を含む施工監理を新規受託するとともに、詳細設計の精度向上に向けた仕様書作成に協力をした。 事業用地取得については、多摩の南北道路5路線のうち、最後の路線となる立川東大和線の新規受託を行うとともに、困難度の高い東武東上本線(大山駅付近)連続立体交差事業において、計画的な用地取得に向けて用地取得上の課題に対する解決策を都へ提言をした。 以上のとおり、無電柱化の推進、幹線道路ネットワークの構築など道路事業の推進に取り組み、2022年度目標を達成した。
---------------	--

戦略2 都の政策と連携した駐車場事業の推進

<p>3年後 (2023年度)の 到達目標</p>	<p>【目標】 都の重要施策に貢献する先駆的な駐車対策の推進 (ZEV用充電設備は、原則、収容台数10台以上の時間制駐車場に100%導入)</p> <p>【目標】 キャッシュレス化の推進による利用者の利便性向上の実現 (キャッシュレス精算機器は、原則、収容台数10台以上の時間制駐車場に100%導入)</p>	<p>実績 (2022年度末時点)及び 要因分析</p>	<p>・【目標】は、EV用充電設備を17基設置した(収容台数10台以上の時間制駐車場に対しては2022年度末89%導入済)。実績累計は、目標30基に対し28基となり、着実に進捗している。</p> <p>・【目標】は、キャッシュレス精算機器を17場導入した(収容台数10台以上の時間制駐車場に対しては2022年度末74%導入済)。実績累計は、目標35場に対し26場となり、着実に進捗している。</p>
-----------------------------------	--	--------------------------------------	---

個別取組事項	到達目標	2022年度計画	2022年度実績	要因分析	対応方針
脱ガソリン社会の実現に向けたZEV用充電設備の設置拡充	目標	<ul style="list-style-type: none"> 2021年度の調査結果に基づき、新たに10基を設置(年度末で収容台数10台以上の時間制駐車場に89%設置予定) 定期制駐車場へのZEV用充電設備の設置に向けた、ニーズや設置方法等の調査・検討 	<ul style="list-style-type: none"> EV用充電設備11場17基設置【内訳】 急速充電器2場2基(宝町 他1場) 200V充電スタンド4場5基(八重洲(2基)他3場) 200Vコンセント7場10基(明神町三丁目(4基)他6場) 定期制へのEV充電器設置検討のため、定期制利用者に対してEVの意識意向調査(アンケート)を実施し、設置方法等を検討 	<ul style="list-style-type: none"> 実施計画に基づき、場内での設置場所や設置基数の検討を行うとともに、適切な進行管理のもと2022年度計画を上回る17基を設置した。なお、年度末で収容台数10台以上の時間制駐車場に89%設置した。 定期制駐車場契約者に対してEVに関するアンケート調査を実施した。駐車場ごとにEV充電設備を設置した際のEVへの乗換え意向を分析し、EV充電器を設置する駐車場の候補を検討した。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、実施計画に基づき対象駐車場へのEV用充電設備の設置を進めていくとともに、EVの普及状況や充電設備の利用状況などを注視していく(2023年度末で収容台数10台以上の時間制駐車場に100%設置予定)。 利用者ニーズ調査の結果等を踏まえ、定期制駐車場へのEV用充電設備の設置を進める。
効果的なオートバイ駐車スペースの拡充	目標	<ul style="list-style-type: none"> 既設駐車場の利用状況に基づく形態変更の可否調査や新規事業用地開発等を行い、新たに10台のオートバイスペースを設置 	<ul style="list-style-type: none"> オートバイ駐車スペース4場41台分設置(六本木、高橋、丸山、新富一丁目オートバイ) 	<ul style="list-style-type: none"> 既存駐車場のデッドスペース調査に加え、新規開場、休止再開場に際し、オートバイ駐車スペース設置を積極的に検討し取り組んだ。 また、新規開場したオートバイ専用駐車場1場30台を設置したことにより、2022年度計画を大きく上回る4場41台分を設置した。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、新規開場や休止再開場に合わせたオートバイ駐車スペースの設置を行っている。 既設駐車場の利用状況を踏まえ、オートバイ駐車スペースへの形態変更の可否についても検討していく。
多様な決済手段に対応したキャッシュレス機器の調査検討・導入	目標	<ul style="list-style-type: none"> 優先順位の再検証を実施し、キャッシュレス対応機器を新たに15場導入(年度末で収容台数10台以上の時間制駐車場に73%導入予定) 多様な決済手段に対応した新たな機器を導入 	<ul style="list-style-type: none"> キャッシュレス機器17場導入(高橋 他16場) 二次元コード対応のオールインワンタイプのキャッシュレス機器2場導入(高橋、八重洲) 	<ul style="list-style-type: none"> 実施計画に基づき、2022年度導入対象場の立地や利用者のセグメントなどを考慮した優先順位の再検証による工程スケジュールを作成した。 設置工事等の適切な進行管理のもと2022年度計画を上回る17場で導入した。なお、年度末で収容台数10台以上の時間制駐車場に74%導入した。(2022年度末時点 47/63場) 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、実施計画に基づき対象駐車場へのキャッシュレス対応機器の設置を進めていくとともに、駐車場の立地や駐車場利用者のセグメントなどの分析を踏まえ、多様な決済手段の導入を図っていく(2023年度末で収容台数10台以上の時間制駐車場に100%導入予定)。
団体自己評価		<ul style="list-style-type: none"> EV用充電設備の設置については、駐車場ごとの特徴や設置スペースを踏まえて充電機器を選定し、新規駐車場の開場や休止再開に合わせて充電設備を整備するなど、積極的に設置拡大を図ることにより、2022年度計画を上回る17基を設置し、ゼロエミッション東京に掲げるEVの普及促進に寄与することができた。 オートバイ駐車スペースの設置については、民間事業者が参入しやすく依然として都内では駐車場が不足している状況である。このため、オートバイ駐車スペースの拡充に向け、駐車ニーズの把握により、積極的な新規駐車場の開場や既存駐車場のデッドスペースを活用し、2022年度計画を大きく上回る4場41台分を設置した。 キャッシュレス機器の導入については、新規開場の駐車場のほかに駐車需要が見込める収容台数が10台以上の時間制駐車場に積極的に設置を進め、2022年度計画を上回る17場で導入し、都が推進する「キャッシュレス」や「タッチレス」を実現することで、駐車場の利便性向上を図った。 以上のとおり、いずれの取組事項も計画を上回り、2022年度目標を達成した。 			

戦略3 専門家集団形成に向けた職員の確保・育成

<p>3年後(2023年度)の到達目標</p>	<p>【目標】 固有職員(事務・土木・電気職)の確保策の強化による必要人員数の充足</p> <p>【目標】 専門家(スペシャリスト)の育成に向けた技術継承及び資格取得の促進 (補償業務管理士: 延べ5名合格、7部門全てにおいて1名以上の資格保有者を輩出) (土木施工管理技士: 延べ10名合格)</p>	<p>実績 (2022年度末時点)及び要因分析</p>	<p>・【目標】は、採用担当係長を中心とした体制強化により、2022年度の必要人員を充足させるとともに、2023年度の必要人員(27名)に対し25名の内定者を確保した。また、土木系学生向けWeb合同説明会に参加し、採用試験の受験者数の増加に貢献した。</p> <p>・【目標】は、用地補償業務管理士に10名合格した。実績累計は目標5名に対し17名と、目標を大きく達成するとともに、7部門全てにおいて1名以上の資格保有者の輩出についても達成している。また、土木施工管理技士に1名合格した。実績累計は目標10名に対し8名と、着実に進捗している。</p>
-------------------------	---	---------------------------------	--

個別取組事項	到達目標	2022年度計画	2022年度実績	要因分析	対応方針
採用体制強化及び採用活動充実	目標	<ul style="list-style-type: none"> 採用体制の整備 ダイレトリクルーティングの本格実施(経験者) Web会社説明会の試行(新卒) 学校訪問、インターンシップ等の拡充(新卒) 	<ul style="list-style-type: none"> 採用担当係長の新設による、計27回(事務9回、土木10回、電気8回)の採用選考を実施 ダイレトリクルーティングを本格実施し、経験者採用9名(事務5名、土木4名)を確保 Web会社説明会の試行開催(2月) 学校訪問6回、会社説明会4回、インターンシップ10回(計20名参加)を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 採用担当係長を中心とした採用体制の強化により、2021年度と比較して19回採用選考を増やし、2022年度必要人員(9名)を充足した。また、2023年度必要人員(27名)に対し25名の内定者を確保した。 Web会社説明会は、土木系学生向けWeb合同説明会に参加し採用試験の受験者数の増加に貢献した。 インターンシップ(3day・1day)は、学生が参加しやすい様に1dayインターンを新たに拡充し、参加者増と公社事業の認知度向上を図った(採用選考受験者8名、内定者4名確保)。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、事業実施に必要な職員数の確保に向け、採用担当係長を中心とした採用体制による通年採用を実施していく。 Web会社説明会については、学生の就職活動の開始時期を踏まえ開催時期の見直しを行い、本格実施につなげていく。
嘱託から固有への計画的な振替の継続実施(用地・土木)	目標	<ul style="list-style-type: none"> 育成研修システム等の活用により、技術・ノウハウの継承を図り、固有職員(4名)の振替を実施 都方針による事業量及び新振替計画(2023~2027)に応じた固有振替数について調整 	<ul style="list-style-type: none"> 固有職員4名の振替を実施(用地2名、土木2名) 「新振替計画(2023~2027年度の5カ年)」の策定(1月) 2023年度調整人員にて、4名(土木4名)の固有振替に向け、都と協議を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 2022年度は、振替計画どおり4名(用地2名、土木2名)の振替を実施した。用地取得に係る測量業務など高齢職員の退職等に伴う技術・ノウハウの継承に向け、体制を整備した。 都退職者の採用が困難な状況が続くなか、事業執行体制を確保するには嘱託職員から固有職員への計画的な振替が必要である。 都からの事業量等を踏まえ、2023年度は、振替計画どおり4名(土木4名)の振替を2023年度調整人員要求に反映した。 	<ul style="list-style-type: none"> 用地取得や無電柱化事業の着実な執行を図るため、高齢職員の退職等に伴う技術・ノウハウの継承を計画的に行う必要があり、新振替計画(2023~2027年度)を基に都と調整の上、固有職員への振替を継続していく。
固有職員の都への派遣研修の継続及び人事交流の検討	目標	<ul style="list-style-type: none"> 固有職員の都への派遣研修を継続実施(土木技術職員1名、用地取得事務従事職員2名、電気技術職員1名) 都との人事交流の実施について調整【再掲】 	<ul style="list-style-type: none"> 固有職員4名(用地2名、土木1名、電気1名)の派遣研修を継続実施 上記、4名の派遣継続に向け、2023年度調整人員要求に反映 橋梁長寿命化事業に係る詳細設計の受託及び相互人事交流について、都と2回協議を実施【再掲】 	<ul style="list-style-type: none"> 用地取得に関する収用手続き・審査業務や無電柱化事業の計画策定・各種調整業務に精通した職員育成を目的として、固有3名を継続して派遣した。 2021年度から開始している電気技術職員の派遣研修についても、技術力向上、ノウハウ習得による専門性の強化と事業推進のリーダーとなりうる職員育成を図るため、固有1名を継続して派遣した。 	<ul style="list-style-type: none"> 公社の道路事業の柱である用地取得、無電柱化、道路施設管理事業について、都派遣研修を通じて、行政の立場から事業に必要な知識・動向等を学び、同時に関係者との連絡調整を実務で行い、関係機関のパイ役となれる人材を育成するように、固有職員の都派遣研修を継続していく。
用地補償業務管理士、土木施工管理技士の資格取得の推進	目標	<ul style="list-style-type: none"> 用地補償業務管理士の資格取得研修の継続実施(6名受講、2名合格) 土木施工管理技士の資格取得研修の継続実施(11名受講、3名合格) 	<ul style="list-style-type: none"> 用地補償業務管理士試験について、6名研修受講、10名合格 土木施工管理技士試験について、22名研修受講、1名合格 	<ul style="list-style-type: none"> 用地は、事業用地取得に携わる職員の能力向上に向け、資格取得のための研修を行うなど支援を継続し、目標を大きく上回る10名の合格者を輩出した。 土木は、多くの公共工事に携わる公社職員の能力向上に向け、資格取得のための研修を行うなど支援を継続し、1名の合格者を輩出した。 	<ul style="list-style-type: none"> 用地は、補償業務管理士の資格取得研修を継続実施し、用地取得のスキル向上を図っていく。また、用地補償業務における総合的な知見を有する優秀な人材を育成するため、「総合補償士」の資格取得に向けた研修支援を実施していく。 土木は、土木施工管理技士の資格取得研修を継続実施し、土木技術力の向上を図っていく。
他団体との情報交換会の設置、開催(事務・事業全般)	目標	<ul style="list-style-type: none"> 情報交換会の継続(年2回) 業界団体との意見交換の実施 他団体事例の活用等 	<ul style="list-style-type: none"> 建設局3団体情報交換会を2回開催(11月、3月) 今後のバス利用の動向について、東京バス協会と意見交換を2回実施(7月、12月) 駐車場動向について、京都・名古屋の都市公社と意見交換を2回実施(1月、3月) フリーアドレスの検討に当たり、導入している公園協会へ職場見学を実施(3月) 	<ul style="list-style-type: none"> 情報セキュリティやホームページ等の外国語対応など、団体が抱える課題等に対し、他団体が講じている対策や工夫している点について意見交換を継続して実施した。 公社のバス駐車場運営に資するため、運行見直しなどの意見交換を実施した。 EV充電器、定期契約者管理システム等、各公社が抱える課題等に対し意見交換、情報共有を実施した。 フリーアドレスの円滑な導入に資するため、先行導入している公園協会の職場見学を行い、導入までの手順や業者との調整方法、利用者の声などを収集した。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、各団体が抱える課題解決に資するため、2023年度以降も情報交換会を実施していく。 デジタル化の取組など他団体での導入事例を収集し、公社運営に活用していく。

<p>団体自己評価</p>	<p>・採用体制強化及び採用活動の充実については、採用担当係長の新設により、通年採用体制を構築したことで、2022年度の必要人員数(9名)を充足させた。また、新たな試みとして土木系学生向けにWeb会社説明会を施行し、採用試験の受験者数の増加に貢献した。</p> <p>・嘱託から固有への振替については、振替計画に基づいて都と調整を図りながら計画に沿って着実に実施した。</p> <p>・都への派遣研修については、土木技術職員(固有1名)、用地取得事務従事職員(固有2名)及び電気技術職員(固有1名)の派遣研修を継続して実施した。</p> <p>・用地補償業務管理士(合格10名)、土木施工管理技士(合格1名)の資格取得については、資格取得に向けたフォローアップ研修を継続して実施した。</p> <p>・他団体との情報交換会の継続については、情報セキュリティやホームページ等の外国語対応などをテーマに2回の情報交換を実施した。また、フリーアドレスを先行導入している公園協会へ職場見学を実施し実例を体感することで、導入に向けた具体的な情報等入手した。</p> <p>・以上のとおり、専門家集団形成に向けた職員の確保・育成に積極的に取り組み、2022年度目標を達成した。</p>
---------------	--

共通戦略

取組事項	2022年度計画	2022年度実績	要因分析	対応方針
<p>手続のデジタル化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・対都民・事業者を対象とした手続については、契約手続等を除き、既に手続の70%以上がデジタル化済み（工事に係る請負事業者との各種申請手続等）であるが、更なる利便性・効率性向上に向け、2023年度までの取組を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・対都民・事業者等を対象とした手続のうち、75%（6件/8件）のデジタル化を達成 ・残る手続のデジタル化（2件）に向け、個人情報の保護に関する法令の改正及び他団体の動向調査を実施 ・文書管理システム（電子決定システム）の運用開始に向け、構築作業等を実施し、10月からシステムの本稼働を開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報開示請求等のデジタル化には、都の規程改正や他団体の動向を踏まえて実施することが必要であるため、情報収集を実施した。 ・文書管理システムは、2022年度に新設したデジタル化推進専門部署が中心となりシステムの構築作業等を円滑に進め、10月からシステムの本稼働を開始した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・2022年度に収集した情報等を踏まえ、個人情報開示請求等においてデジタル化を完了する。
<p>はんこレス</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・団体自らが定める規程等に基づく対都民・事業者を対象とした押印は、法令で規定のあるもの及び一部手続等を除き、廃止済である。 ・駐車場定期契約に係る手続や内部手続等の押印廃止に取り組んでいく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場定期契約に係る手続の押印を廃止（12月）。当該手続の押印廃止により、押印の定めがあった手続12件全ての押印廃止を達成 ・職員の職務等に関する申請書など内部手続等に関するはんこレス化を推進（7件） 	<ul style="list-style-type: none"> ・定期契約関係書類の提出先である所轄警察署と調整を行い、押印を廃止した。 ・内部手続等については、規程改正のタイミングに合わせて、はんこレスを実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、押印の規定の残る内部手続において、押印廃止に取り組む。
<p>FAXレス</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・FAXの送信数・受信数の2019年度比98%削減を継続（本社総務部） 	<ul style="list-style-type: none"> ・FAX送受信数は、2019年度比100%削減（2022年度実績0件/2019年度実績4,368件）（本社総務部） 	<ul style="list-style-type: none"> ・本社総務部のFAXは、2021年度にFAX送受信の電子化を完了しているため、FAX送受信数は0である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・FAXの送受信数0を継続していく。
<p>ペーパーレス</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・コピー用紙の使用量を引き続き削減し、2022年10月までに2019年度比同月比60%削減する（本社総務部） 	<ul style="list-style-type: none"> ・2022年10月度のコピー用紙総使用量は、2019年度同月比で76.6%削減（2022年度実績約10千枚/2019年度実績約45千枚） ・年間でも67.2%の削減となり、2019年度比60%以上使用量削減（本社総務部） 	<ul style="list-style-type: none"> ・社内打合せや会議において、デジタルツールの活用を徹底し、資料の印刷を可能な限り抑制した（小型PCの持ち寄り、Web会議システム等）。 ・2021年度に本社総務部の複合機にICカード認証設定を行い、誤印刷等の不要な印刷を抑制したことで、用紙使用量を削減した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、用紙使用量を削減する。
<p>キャッシュレス</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・公社駐車場におけるキャッシュレス化の推進については、戦略2を参照 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左 	<ul style="list-style-type: none"> ・同左
<p>タッチレス</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・講習会等で非接触型での開催が可能なものについて、継続実施する 	<ul style="list-style-type: none"> ・講習会等をオンラインにて開催 区市町村職員を対象とした「無電柱化の技術講習会」（6月） 区市町村職員を対象とした「道路メンテナンス講習会」（8月、12月） 都民参加型イベントである「夢のみち」イベント（8月） ボランティア活動団体を対象とした「夢のみち」フォーラム（9月） 区市町村職員等を対象とした「道路用地取得に関する講習会」（11月） 工事受注者向け「工事事故防止安全講習会」（11月） 	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタルツールの活用により、講演会、説明会、イベント等をオンラインにて開催し非接触型での対応を促進した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、講習会等のオンラインによる開催や参集方式を合わせたハイブリッド形式による開催を実施する。
<p>テレワーク</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大時等における都・国等からのテレワーク実施要請へ、都庁グループの一員として、適切に対応する 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施可能な部署においてテレワークを推進 ・14.8%を実施（13,943件/218日×432人） 	<ul style="list-style-type: none"> ・業務遂行上支障がなく実施可能な部署にて、テレワークを実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・業務遂行上支障がなく実施可能な部署において、引き続きテレワークを実施する。
<p>団体自己評価</p>	<p>（手続のデジタル化） ・2022年10月に稼働を開始した文書管理システムにより、起案の持ち回りが不要となり業務効率化につながった。 （はんこレス） ・駐車場定期契約に係る手続や内部手続等について、押印を廃止したことにより手続の効率化が図られた。 （FAXレス） ・FAX送受信の電子化を完了しているため、2019年度比でFAX送受信数100%削減を達成した（本社総務部）。 （ペーパーレス） ・デジタルツール（小型PCの持ち寄り、Web会議システム等）を活用することで印刷を抑制し、2022年度10月において2019年度同月比76.6%削減、2022年度全体で2019年度比67.2%の削減を実現した（本社総務部）。 （キャッシュレス） ・戦略2を参照 （タッチレス） ・デジタルツールを活用し、講習会、説明会、イベント等をオンライン（非接触型）にて開催した。 （テレワーク） ・テレワークの実施に必要な環境（小型PC）等を整備することで、実施可能な部署においてテレワークを実施した。 （総括） ・以上のとおり、2022年度末の到達目標を達成した。</p>			

所管局所見

・政策連携団体活用戦略に掲げる「都庁グループの一員として、無電柱化事業、道路用地取得、重要な道路施設の管理等の専門性を強化し、東京の道路行政を支える団体」に資する取組が着実に進められ、「3年後の到達目標」の達成に向けた取組を大きく前進させた。

具体的には、
 ・戦略 「道路事業の着実な実施による都への貢献」では、計画(9.6km)を上回る4箇所15.9kmの無電柱化事業に着手するとともに、多摩地域の無電柱化事業の執行体制を強化(「多摩工事担当課長」及び係(二係体制)の新設)し、受託拡大及び工事本格化に備えた。また、2022年度からの新規路線である立川3・3・30(立川東大和線)や困難路線である東武東上線連続立体交差事業について、円滑な用地取得に向けて、都や鉄道事業者等と調整の上、用地説明会をそれぞれ11月と8月に実施するとともに、用地取得上の課題に対する公社のノウハウや知見を解決策としてまとめ都へ提言するなど、道路事業の着実な実施による都への貢献が着実に進捗した。
 ・戦略 「都の政策と連携した駐車場事業の推進」では、「ゼロエミッション東京」の実現に向け、EV用充電設備について計画(10基)を上回る11場17基を設置した。また、オートバイの違法路上駐車対策として、駐車場が不足している地域を中心に積極的な新規駐車場の開場や既存駐車場のデッドスペース活用などにより、計画(10台)を大きく上回る4場41台分オートバイ駐車場を設置した。さらに、利用者の利便性向上に向けキャッシュレス機器の設置を積極的に進め、計画(15場)を上回る17場で導入し、うち2場については二次元コード対応のオールインワンタイプのキャッシュレス機器を導入するなど、都の政策と連携した駐車場事業の推進の取組が進捗し、大きく前進した。
 ・戦略 「専門家集団形成に向けた職員の確保・育成」では、新設した「採用担当係長」を中心に、転職潜在層への効果的なアプローチ(ダイレトリクルーティング)、通年採用、Web会社説明会の実施等により採用活動を充実させ、経験者を9名採用(2022年度)及び25名内定(2023年4月採用)を実現した。また、嘱託職員から固有職員への計画的な振替、固有職員4名(用地2名、土木1名、電気1名)の都への派遣研修の継続などにより、ノウハウ継承に向けた体制整備が効果的に進捗した。さらに、資格取得研修を実施し、計画を上回る合格者(補償業務管理士:10名)を輩出するなど、専門家集団形成に向けた職員の確保・育成の取組が着実に進捗した。
 ・共通戦略については、概ね目標を達成した。

引き続き、各種事業を積極的に推進していくとともに、都からの受託業務が増加する状況下において、人材の確保・育成を図り、専門家集団として、東京の道路行政を支えていく役割をより一層進めていくことを期待する。

総務局所見

経営改革プランに掲げた目標のうち、戦略2「都の政策と連携した駐車場事業の推進」について、EV充電設備の設置やキャッシュレス機器の導入が目標を上回り達成するなど、都の政策と連携したEVの普及促進や駐車場利用者の利便性向上を推進している。その他の戦略についても、ダイレトリクルーティングによる経験者の採用など、採用活動の充実を図り必要人員の確保に努めるとともに、専門家の育成に向けた技術継承及び資格取得の促進について、目標を上回る用地補償業務管理士の合格者を輩出したほか、共通戦略である「5つのレス」等についても、FAXレスやペーパーレスが目標を上回って達成するなど、取組を着実に進めている。
 引き続き、各種事業を積極的に推進していくとともに、団体の専門性を高めていく取組を進め、都の道路行政に貢献する取組を一層進めていくことを期待する。